



令和5年10月2日(月)
社会福祉法人弘文会
浦添市公私連携神森こども園
園長 仲本あゆみ
特別支援教育コーディネーター
奥原由紀
(公印省略)

特別支援だより

～年長児の保護者の皆様へ～

10月に入り、子どもたちは運動会に向けて練習を頑張っています。友達と一緒に協力したり、どうしたら技が成功するのか友達同士で話し合ったりして、一生懸命な姿がたくさんみられます。本番でも子どもたちのもてる力が発揮できるよう、サポートしていきたいと思えます。

さて、就学に向けてお子さんの様子で気になっていることや困っていることはありませんか？‘集団行動や気持ちのコントロールが苦手’など、保護者の皆様の不安や心配、困り感など、何かありましたら担任や特別支援コーディネーターへご相談ください。ここでは、次年度の「特別支援教育ヘルパー」の申請についてお知らせ致します。

特別支援教育ヘルパーについて

特別支援教育ヘルパーとは、子どもたちの社会的自立を目指して、学校生活において支援を要する子どもの個々の苦手な部分をサポートする役割を担っています。

＜ヘルパー支援の主な内容＞

【生活面・健康面】

衣服の着脱、食事、排泄、車いすの乗降、階段昇降などの介助

【安全面】

体育や図工、家庭科の実技を伴う場面での介助

てんかん発作が頻繁に起こるような子どもの状況把握

【情緒面】

他者への暴力行為や自傷などの危険な行動の防止

情緒不安定などによる教室からの飛び出しへの対応、安全見守り

※個別に関わることもありますが、ずっと1対1で特定の子に個別に支援するわけではありません。ヘルパーは、全体の状況を見守ることも多いです。

申請について

○こども園と保護者で確認しながら、園が申請書類を作成し、役所に提出します。

申請期間：令和5年10月24日(火)～11月7日(火)

提出書類：特別支援教育ヘルパー要請書(園が作成)

**ヘルパー申請について詳しく話を聞きたい方は、声をかけてください！
就学後の子どもたちが、安心して過ごせるよう一緒に考えていきましょう♪**